

議会運営委員会会議録（平成22年3月16日開催）

I 開催日時

平成22年3月16日（火）16時50分～17時37分

II 開催場所

役場 4F 中会議室

III 出席者

委員長：山谷 仁、副委員長：高橋 寿

委員：日向清一、遠藤秀鬼、柳村 一、高橋 寿、佐々木 剛、黒沢明夫

議長：角掛邦彦、副議長：川原 清

事務局：太田局長、岡田主任主査、勝田主任主査

傍聴者：なし

IV 説明員：佐野峯総務部長

V 協議

1 開 会 太田局長

2 挨拶

山谷委員長 予算審査特別委員会大変お疲れ様でした。
出席委員の確認をする。定足数に達しているので、本委員会は成立する。

3 協議事項

(1) 追加議案の取り扱いについて

追加議案の提案理由説明

佐野峯総務部長より追加提案予定の議案等について説明された。

平成21年度補正予算1議案、滝沢村教育委員会教育委員の同意案件2議案の議案3件を予定している。

山谷委員長 質疑ありますか。

高橋副委員長 同意案件の中に在任期間とあるが、今まで明示したことないがどういう意味か。

佐野峯部長 今回任期途中での交代となるので先例に従って記載している。

高橋副委員長 ただ在任期間という表記では、後1年なのか2年なのか、どのくらいの期間か分からない。平成〇年〇月〇日までというように表記してはどうか。

佐野峯部長 議員の皆様が宜しければそのような表記も可能です。

高橋副委員長 もし短期間で何度も交代されるのであれば、教育委員会の機関に問題がある場合があるかもしれない。それを議会として判断できるような表記に出来ないのか。

事務局 議案の調製にその文言が必要かどうかは当局と事務局で詰めたいと思います。また今回は既に議案としてあがっておりますので、明日の全員協議会の中で、提案理由の説明の中で残任期間について説明したいと思います。

柳村委員 先日の議会運営委員会で人事案件のときに推薦理由を求めるように決定したがどうなったか。

事務局 先日、議会運営委員会で決定いただいたので、当局に対して申入書を出す体制をとっています。今回間に合うかどうかを部長ミーティングで話していただいたがまだ実際に出すところまでは行っていない。明日の全員協議会での説明の中で推薦理由について話すかどうかを当局と事務局で詰めたい。今後に関しては、議長名で村長に対し、申入書を出すことで事務を進めます。

佐野峯部長 実際に推薦理由を出すといった場合に、文書で出すのか口頭でいいのかも含めて検討することで宜しいか。

山谷委員長 それで宜しいです。いずれ議員に分かるように対応願います。それでは、補正予算1議案、教育委員の同意案件2議案を追加することとし、即決とし最終日に審議することで宜しいでしょうか。

委員 【異議なし】

山谷委員長 そのように決定いたします。

(2) 議員発議について

山谷委員長 発議第4号「滝沢村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正することについて」、発議第5号「滝沢村議会の政務調査費の交付に関する条例の一部を改正することについて」の2件は、議会制度調査特別委員会において議論された内容であり、その内容について条例の一部を改正する議案です。どちらも川原清副議長を提案者とし、議員全員の発議として提出するものであります。また発議第6号「最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の充実・強化を求める意見書」については、桜井博義議員を提案者とし、11名の議員で発議として提出するものであります。

質疑ありますか。

委員 なし

山谷委員長 ではこの3件の発議については、即決とし最終日に審議することで宜しいでしょうか。

委員 【異議なし】

山谷委員長 そのように決定いたします。

(3) 議会の活性化について

① 議会報告会について

山谷委員長 議会報告会について、前回の議会運営委員会の要望、その他を事務局で案として纏めていただきました。それと同時に会派で協議いただくこととしていました。それでは会派の意向を聞いてみたいと思います。

佐々木委員 この秋から、村長選挙、岩手県知事、県議選挙、そして我々の滝沢村議会議員の選挙が続く。報告会の実施は困難ではないか。もしやるなら現行の懇談会を続け、改選後もう一度検討してはどうか。時期尚早である。

日向委員 以前話し合われた内容について、訂正していただいた内容で宜しいです。

黒沢委員 以前の話し合いで結論が出ているので、実行に移すべきと考えている。

高橋副委員長 前回やるということで結論が出た。時期尚早ということはおかしい。今は要領の字句の精査をしている段階である。元に戻す話ではない。

佐々木委員 先日の議会運営委員会の報告を会派に持ち帰ったところ様々な意見が出た。その結果を今話している。

黒沢委員 今まで積み上げてきた議論は何だったのか。今は実施要領の字句について精査をする段階だ。実施についてやる、やらないの判断はもう終わった事だ。

角掛議長 先日の議会運営委員会では、最初に戻ることは無い事だと再度確認した。開催時期について一番議論が必要なところだと感じた。一つの方向性として、来年度は各自治会と実施することとし、先日の会議の中で検討した内容について更に精度を高める議論をお願いしたい。

高橋副委員長 議会運営委員会には新志会からは4人出席している。この案が出たときにやるか、やらないかの議論はしたし、やると決まったことだ。新志会の4人の方々には会派を説得していただきたい。

日向委員 今日の話し合いは、先日の案について精査することだ。

高橋副委員長 前回の会議で、村長選挙、統一地方選挙のことも考慮に入れて開催時期について議論した。前回の議論を無視してまた最初からということはありません。臨時休憩します。

山谷委員長

【臨時休憩 17:10】

【再開 17:20】

山谷委員長 新志会の方はいかがですか。

佐々木委員 8月、10月、12月に議会運営委員会で話し合わせ決定しておりますので、その決定に従うことといたしました。

山谷委員長 前回の案に対して訂正した箇所について事務局より説明願います。

事務局 下記の事項について、訂正し説明を行った。

・ 2 開催時期及び時間

(1) 開催時期

6月定例会終了後を目処に、開催時期について議会運営委員会で協議し決定する。なお、一定の開催期間を設定し自治会に対し案内する。

・ 3 開催対象及び場所

(2) 開催場所

相手方と協議し決定するが、各地区の集会施設等とする。

・ 8 班長会議

(1) 開催時期が決定された後、班長会議を開催し次の事項を協議する。

①報告する内容及び主なテーマについて

②各班の出向く自治会

③必要に応じて、自治会の代表者と報告会の持ち方について話し合う。

・ 14 議員派遣

(2) 出席に際しては、必要に応じ傷害保険に加入(1日対応)するものとし、この保険料は村政調査会より支出するものとする。(村政調査会での協議必要)

・見出しについて「について」をすべて取ることにする。

山谷委員長 4の報告内容の(2)一般質問の内容・当局答弁の概要という項目も必要か。

黒沢委員 直近の一般質問の概要に留めることでいいのではないか。

高橋副委員長 担当の班に任せるべき。

柳村委員 議員全員の答弁書が必要だと佐藤澄子議員が話していたが、こういう場合に必要になってくるという意味だったのではないか。内規で決めておいたほうが良い。ある地区に行った時にその地区の内容であればよいが、他の一般質問の事を聞かれたときに対応できない場合が出てくるのではないか。

事務局 8番の班長会議での協議事項の中に、報告する内容及びテーマについてとあるので、その都度決定いただくことで4の報告内容は残す方向では如何ですか。

協議の結果、以下の項目について訂正し、次回の議会運営委員会で確認いただき、また班編成案を事務局で作成することとした。

・ 2 開催時期及び時間

(3) 開催時期の決定

6月定例会終了までに、開催時期について議会運営委員会で協議し決定する。なお、一定の開催期間を設定し自治会に対し案内する。

・ 8 班長会議

開催時期が決定された後、班長会議を開催し次の事項を協議する。

・ 9 周知方法

(2) 開催案内を作成し、開催地域を対象に回覧する。

高橋副委員長 佐藤澄子議員から、今回の議会報告会の段取りについて、特別委員会など何か立ち上げなくていいのかと言われた。そうでなければ全部事務局でやることになるので何か考えなくていいのか。

山谷委員長 事務局で案を作ってください、次回の議会運営委員会で協議します。

(4) その他

事務局 先ほどの、補正予算の追加提案について、予算書は明日配付出来るとの事で連絡を受けたので報告します。

【終了 17 : 37】